

## 当社の苦情受付・紛争解決について

当社では、お客様からの苦情等のお申出に対して、真摯に、また迅速に対応し、十分なご説明を尽くして、お客様のご理解をいただけるよう努めてまいります。万一、当社の対応にご納得いただけない場合は、金融商品取引法に基づく金融ADR制度（裁判外紛争解決手続制度）をご利用いただき、公正・中立な外部機関を通じて苦情および紛争の解決を図ることとしています。

## 投資助言・代理業に関する苦情受付・紛争解決機関

当社では、お客様が金融ADR制度を円滑にご利用いただけるよう、当社が加入しております「一般社団法人日本投資顧問業協会」から苦情および紛争の解決についての業務を受託している次の「特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター」を通じて苦情および紛争の解決を図ることとしています。

当社に対する苦情および当社との紛争の解決のため、同センターをご利用になる場合は、下記の連絡先にお申出下さい。

|      |                                 |
|------|---------------------------------|
| 名称   | 特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター     |
| 所在地  | 〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番13号  |
| 受付電話 | 0120-64-5005（フリーダイヤル）           |
| 受付時間 | 月曜日～金曜日の9：00～17：00（祝祭日、年末年始を除く） |

※詳しくは、同センターにご照会下さい。